

令和4年
7月7日(木)
開設

福祉の困りごと

福祉まるごと 相談室

鎌田・嬉野・飯高

にご相談ください

「福祉まるごと相談室」は、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなどの相談に応じます。

松阪市では「福祉まるごと相談室」を概ね中学校区に設置していきます。
令和4年度は**鎌田・嬉野・飯高のモデル地区3か所**に開設します。

地域へ
出向きます！

支援機関へ
つながります！

8050 問題

近所に
心配な方がいる

ひきこもり

相談相手もなく
育児や介護に
疲れてしまった



誰にも
相談できない

孤立

どこに相談して
いいかわからない

地域のために何か
活動したい！

生活が苦しい

ダブルケア

地域の課題



教えて！「福祉まるごと相談室」

- Q** 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人ですか？
- A** 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)です。
- Q** 誰でも相談できますか？
- A** どなたでも相談できます。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。お気軽に電話・FAX・メール・来所でご相談ください。
- Q** 相談したらどんな支援が受けられますか？
- A** じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。
- Q** これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか？
- A** 専門窓口や相談機関がわかっている方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

このマークが
目印です！

「福祉まるごと相談室」へのご相談はこちら



受付時間 平日 9時から17時まで (土日祝日・年末年始を除く)

福祉まるごと相談室 鎌田

〒515-0005 松阪市鎌田町656
鎌中地域交流センター内
電話：0598-52-6161
FAX：0598-52-6786
メール：marugoto.kamada
@city.matsusaka.mie.jp
【担当地域】第四・港

福祉まるごと相談室 嬉野

〒515-2324 松阪市嬉野町1434
嬉野地域振興局内
電話：0598-48-3803
FAX：0598-42-4945
メール：marugoto.ureshino
@city.matsusaka.mie.jp
【担当地域】嬉野管内

福祉まるごと相談室 飯高

〒515-1502 松阪市飯高町宮前180
飯高地域振興局内
電話：0598-46-7116
FAX：0598-46-1092
メール：marugoto.iitaka
@city.matsusaka.mie.jp
【担当地域】飯高管内

※ 松阪市では今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」の開設を進めていく予定です。
開設された「福祉まるごと相談室」の担当地域以外で、どこに相談していいかわからない場合は健康福祉総務課にご相談ください。

きんぐと
ごきげん



* 担当課 *

松阪市 健康福祉総務課
☎ 0598-31-1926



検索 松阪市 福祉まるごと相談室



〈R4年6月発行〉